

出席委員

一番 吉澤英治委員、二番 石川恵一委員（会長）、三番 石川泰広委員、四番 森田龍幸委員、五番 古谷清一委員、六番 小山明男委員（会長職務代理）、七番 村野昭委員（総会にて決定した議席）

欠席委員

なし

会場

もくせい会館二〇三会議室

議事録

生活環境部長

改めまして皆様、本日は大変お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。福生市生活環境部長の北村でございます。よろしく願いいたします。

（部長あいさつ）

本日は、第一回目の農業委員会定例総会ということで、農業委員会に関する法律第二十七条の規定により、市長が招集いたしました。

ここで福生市農業委員会会長が互選されるまでの臨時議長として、従来の慣例から、市議会の例になりまして、地方自治法第一〇七条の規定により、出席しておられます年長の委員であります石川恵一委員に臨時議長をお願いいたします。

石川委員よろしく願いいたします。

臨時議長

ただいま御紹介いただきました、石川恵一です。私が年長ということで、会長が選出されるまでの間、臨時議長の職務を行うことになりましたので、よろしくお願いいたします。

生活環境部長におきましては、公務のためこれにて退席となります。

ただいまから第一回福生市農業委員会定例総会を開催いたします。

総会において、発言する際には、福生市農業委員会総会規則第八条二項に基づき、議長の許可を受けてからの発言をお願いします。また、裁決につきましては福生市農業委員会総会規則第十二条に基づき、挙手により確認いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、日程第一、仮議席を指定いたしますが、現在の席を仮議席といたします。つづきまして、日程第二、各委員の自己紹介をお願いいたします。自己紹介は仮議席順にお願いいたします。

各委員（自己紹介）

臨時議長 ありがとうございます。続きまして、日程第三、事務局職員の自己紹介をお願いいたします。

事務局（事務局紹介）

臨時議長 ありがとうございます。続きまして、日程第四、議席の決定ですが、これは福生市農業委員会総会規則第七条の規定により「くじ」で決めるとなっております。入室の際引いていただいた「くじ」の番号の席にお座りいただいておりますので、その席をもつて議席とすることではいかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員一同（挙手）

賛成多数と認めます。それでは事務局より、読み上げますので議席の確認をお願いいたします。

事務局 一番委員古澤英治委員、二番委員石川恵一委員、三番委員石川泰広委員、四番委員森田龍幸委員、五番委員古谷清一委員、六番委員小山明男委員、七番委員村野昭委員、となりました。

臨時議長 それでは、日程第五、議案第一号会長の互選について事務局から説明願います。

事務局 日程第五、議案第一号について事務局より御説明いたします。

福生市農業委員会の会長を決めるには、「農業委員会等に関する法律第五条第二項」の規定により、互選ということになっております。互選の方法についての規定はございませんが、慣例では無記名投票により実施しております。事務局といたしましては、今回も慣例により決定していきたいと考えております。

臨時議長 ただ今、事務局より説明がありました。御異議がなければ事務局提案どおり、慣例に基づき決定したいと思っておりますがいかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員一同 (挙手)

臨時議長 賛成多数と認めます。事務局から説明と準備をお願いします。

事務局 有効投票の最多数を得た方を当選人と致します。ただし、得票数が同じ時は、くじで決めます。それでは、これから投票用紙を配布いたします。

臨時議長 それでは、互選の結果を発表いたします。私石川恵一6票、小山委員1票、よって会長は私、石川恵一と決定いたしました。

それでは、新しく会長が決まりましたところで、臨時議長の職から会長として議長の任に就かせていただきます。

会 長 それでは、これより会長職務として議事を進めさせていただきます。つきましては、本日の会議録署名委員を指名いたします。福生市農業委員会総会規則第十三条の規定により、1番吉澤委員、3番石川委員にお願いいたします。ここで、会長として日程の追加を提案いたします。追加する日程は、日程第六、議案第二号、福生市農業委員会会長職務代理者の互選について、日程第七、議案第三号、東京都都市農政推進協議会会員の選出について、日程第八、議案第四号、農業経営部会及び農地利用部会の設置について、日程第九、議案第五号、福生市へ提出する意見書、日程第十、報告第一号、農地転用届出確認を日程に追加し、上程いたしたいと思えます。賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員一同 (挙手)

会 長 賛成多数でございますので日程を追加いたします。事務局は資料の配布をお願いします。

それでは、日程第六、議案第二号、福生市農業委員会会長職務代理者の互選について事務局より説明願います。

事務局 日程第六、議案第二号について事務局より御説明いたします。福生市農業委員会の会長職務代理者を決めるには、「福生市農業委員会総会規則第十六条」の規定により、互選ということになっています。互選の方法についての規定はございませんが、慣例では無記名投票により実施しております。事務局といたしましては、今回も慣例により決定していきたいと考えております。

会 長 ただ今、事務局より説明がありました。御異議がなければ事務局提案どおり、慣例に基づき決定したいと思いましたがいかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員一同 (挙手)

会 長 賛成多数と認めます。それでは事務局、説明と準備をお願いします。

事務局 有効投票の最多数を得た方を当選人と致します。ただし、得票数が同じ時は、くじで決めます。それでは、これから投票用紙を配布いたします。

会 長 それでは、互選の結果を発表いたします。小山明男委員6票、森田龍幸委員1票、よって会長職務代理者は小山明男委員と決定いたしました。

それでは日程第七、議案第三号「東京都都市農政推進協議会会員の選出について事務局から説明願います。

事務局 日程第七、議案第三号について説明いたします。東京都都市農政推進協議会会員は福生市では慣例により会長が就任しております。

会 長 事務局の説明が終わりました。日程第七、議案第三号、東京都都市農政推進協議会会員の選出については、ただ今の説明のとおり、慣例により会長ということですので、私が就任させていただくことに賛成の方は挙手をお願いします。

委員一同 (挙手)

会 長 賛成多数と認めます。よって私が就任いたします。それでは次に、日程第八、議案第四号、農業経営部会及び農地利用部会の設置について、事務局より説明

願います。

事務局 日程第八、議案第四号について説明いたします。部会の設置はあくまで任意であるため、まずは部会を設置するかどうかを御協議していただきたいと思えます。従前の福生市農業委員会では、「農地利用部会」「農業経営部会」の二つの部会を設置しておりました。また各部会は委員全員をもつて組織しており、部会長には東京都農業会議等の研修等に参加していただき、その報告をしていただくことが主な業務でございました。説明は以上です。

会 長 それでは、部会の設置について、従前どおり実施することに賛成の委員は挙手をお願いします。

委員一同 (挙手)

会 長 賛成多数と認めます。それでは各部会長の選出をお願いします。

委 員 (農地利用部会長に森田龍幸委員を推す声、農業経営部会長に村野昭委員を推す声あり、他は異議無し)

会 長 それでは、農地利用部会長を森田龍幸委員に、農業経営部会長を村野昭委員にお願いいたします。それでは日程第九、議案第五号、福生市へ提出する意見書について事務局より説明願います。

事務局 それでは日程第九、議案第五号、福生市へ提出する意見書について説明いたします。前回の農業委員会全員協議会において、御協議いただいた福生市へ提出する意見書でございます。全員協議会ではこのような形で福生市へ意見書を提出する方向を確認し、定例総会にて最終確認することとなっております。こちらには、農業会議の文例でございまして、農業委員会等に関する法律第三十八条に基づく意見書の提出となります。この意見書は生産緑地法の改正に伴う下面積緩和に係る条例を早期に制定していただくよう働きかけることが目的です。御確認をお願いいたします。

会長 それでは、この意見書を提出することに賛成の委員は挙手をお願いします。

委員一同 (挙手)

会長 賛成多数でございますので案のとおり福生市へ提出いたします。

それでは日程第十、報告第一号農地転用届出確認につきまして、本日は、農地法第四条が三件、農地法第五条が一件となります。それでは、事務局から説明願います。

事務局 日程第十、報告第一号農地転用について、事務局よりご説明いたします。
(事務局説明)

会長 ありがとうございました。

以上で第一回福生市農業委員会定例総会を閉会いたします。

議事録作成者

石川 恵一 

議事録署名委員

吉澤 英治 

議事録署名委員

石川 泰広 